

平成 30 年度 横浜市西谷地区センター事業計画書			
指定管理者	一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会		
代表者名	代表理事 畑尻 明	設立年月日	平成 23 年 6 月 15 日
団体所在地	〒240-0064 横浜市保土ヶ谷区峰岡町一丁目 20 番地 4 丸華ビル 301 号室		
電話番号	(045) 442 - 7571	FAX 番号	(045) 442 - 7570
沿革	<p>平成 7 年 区民利用施設の管理と生涯学習の普及を目的に保土ヶ谷区区民利用施設協会を設立し、横浜市からの委託により以下の施設の管理運営を開始する ほ도가や・西谷・初音が丘地区センター、峯・笹山小学校コミュニティハウス、川島町公園こどもログハウス・瀬戸ヶ谷スポーツ会館（7施設）</p> <p>平成 11 年 横浜市の委託により桜ヶ丘コミュニティハウスと今井地区センターの管理運営を開始</p> <p>平成 17 年 横浜市委託によりくぬぎ台小学校コミュニティハウスの管理運営を開始</p> <p>平成 18 年 指定管理制度の導入に伴い、保土ヶ谷区内の地区センター条例施設5施設とこどもログハウスの指定管理者に選定される</p> <p>平成 23 年 一般社団法人格取得</p> <p>平成 24 年 保土ヶ谷公会堂の指定管理者に選定され、管理運営を開始 西谷地区センター（改築）の指定管理者に選定され、管理運営を開始</p>		
業務内容	<p>一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会は、「区民利用施設の管理運営及び地域における区民の自主的な活動の支援をすることにより、区民を主体にした活力とふれあいのある快適な地域社会に寄与すること」を目的として法人を運営しています。</p> <p>また、私たちはこの目的を達成するために、区民の皆様の声を広くうかがい、運営に反映することを使命としまして、次の事業を行っています。</p> <p>① 区民の皆様の文化創造活動を支援する公益団体として、音楽・芸能・美術・工芸・文学・語学・健康・福祉・スポーツなどの幅広い分野の自主活動を促進・支援するとともに、地区センターや公会堂、コミュニティハウスやこどもログハウスなどの区民利用施設を運営することにより活動の場を提供しています。</p> <p>② 区民施設をより有益に活用していただくための企画・提案と施設の維持管理・運営する事業を展開しています。</p> <p>③ 文化創造のほか、幅広い生涯学習の企画と運営、その後のサークル活動支援と活動場所を提供する事業を行っています。</p> <p>④ 保土ヶ谷区の地域連携を促進する事業、地域コミュニティを醸成する事業、地域福祉の増進を図るための事業を行っています。</p> <p>⑤ そのほか、区民を主体とした活力とふれあいある快適な地域社会を醸成するために必要な事業を展開しています</p>		
担当者 連絡先	<p>(地域活動応援事業より「元気村」開村式)</p> 		

(1) 指定管理者に関すること

- ア 指定管理者の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 指定管理者の業務における西谷地区センター指定管理業務の位置づけ
- ウ 指定管理者が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 指定監理者の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

最良の区民サービスを提供するための4本柱

人材の充実・設備の充実・機能の充実・環境の充実

当法人「運営方針」より



当法人は、平成7年に「区民施設の管理運営及び地域における区民の自主的な活動の支援をすることにより、区民を主体とした活力とふれあいのある快適な地域社会の実現に寄与すること」を目的に事業を開始し、指定管理制度導入後の平成23年には、「区民による区民のための施設運営と地域創り」「区民の皆様の公益性を純粋に追求する運営」を行うために法人格を取得いたしました。

また、当法人の特色の一つといたしまして、区内の各連合町内会様と連携した運営をしておりますために、区内各地域の情報を迅速に把握し、各施設が計画的に補完しあいながら、保土ケ谷区全域にバランスよく生涯学習事業や地域コミュニティ醸成事業を展開することが可能であることです。

私たちは、このスケールメリットを十分に活かし、保土ケ谷区民の皆様に最良のサービスをご提供したいと願いますとともに、地域の皆様から信頼され親しまれる施設を創り、地域の皆様に喜ばれることに喜びを感じる法人でありたいと願い、この西谷地区センターを運営しています。

イ 指定管理者の業務における西谷地区センター指定管理業務の位置づけ

当法人は公共施設等の運営を通じて、「市民を主体とした活力とふれあいのある快適な地域社会の実現」に寄与し、さらには地域の皆様の交流を深め、地域社会の発展に貢献することが当法人の存立目的であり、次の事項について保土ケ谷区民の皆様に貢献いたします。

- a 区民の自主的活動の支援を通じて、活力とふれあいのある地域コミュニティの醸成に努めること
- b 地域ニーズに応え、地域に住む皆様の生活充実度の向上に努めること
- c 区民施設を公正・公平・効率的・効果的に管理運営すること
- d 子育て支援機関・児童の健全育成機関・障害者福祉機関・高齢者福祉機関、及びこれらの福祉に関連する活動団体への支援及び協働により、地域福祉の増進に寄与すること
- e 災害発生などの非常時には、地域の防災シェルターとして施設の役割を果たすこと

なお、この西谷地区センターは「地域の文化芸術、スポーツの拠点」「地域活動の場」「子育て支援拠点」「こどもの安全な居場所」「シニア世代の生きがいづくり」「ふれあいのあるまちづくり」等の重大な責任を負いますが、私たちはその責任を十分に自覚した運営をしますとともに、地域の様々なテーマで活動をしている皆様の良き協力者となって、施設運営に努めてまいりたいと考えます。

ウ 指定管理者が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

現在管理運営している施設種別	施設数	現在管理運営している施設種別	施設数
地区センター	3施設	こどもログハウス	1施設
公会堂	1施設	スポーツ会館	1施設
旧青少年図書館型コミュニティハウス	1施設	学校型コミュニティハウス	3施設

(2) 西谷地区センター管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け～「いつまでも住み続けたいまち ほどがや」の実現をめざして

地区センターは「地域住民が、自らの生活環境向上のために自主的に活動し、及びスポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深めることのできる場」でありますとともに、保土ケ谷区政運営方針の「いつまでも住み続けたいまち ほどがや」の推進するための区民施設のひとつとして、「安全・安心なまちづくり」「支えあいの実践から始まる身近な暮らしの安心・充実」「未来を担う子どもたちの育成」「次世代につなげる魅力あるまちづくり」を達成するための拠点として大きく役割を担うことを期待されています。私たちは、地域住民の皆様の自主的な活動を支援し、区民の相互交流を深めることで、この西谷地区センターが大きく役割を果たすことを願ってやみません。私たちはこの保土ケ谷区が一層住みよい街になりますよう、「人と人とのふれあいのあるまち」「心の豊かさを育むまち」の良きサポーターとして尽力してまいります。

イ 地域・施設の特徴と地域ニーズ

地域・施設の主な特徴	地域ニーズ及び今後の展望
上里川駅＝西谷駅周辺地域は、住宅地、商店街であるほか、陣ヶ下溪谷や元気村、「ほどじゃが」や「はま菜ちゃん」で親しまれる作物畑も多く、豊富な自然に恵まれた地域であり、かつ、随所で富士山を展望できる魅力的な地域です。	西谷駅が JR・東急線の直通線の開通による利便性の向上や駅周辺開発計画により、将来的には移入による生産年齢層の増加が予測され、古くからの地域コミュニティとの融合がもたらすプラスの効果が期待されています。
当センターから約 1.5km 内に川島・上菅田地域ケアプラザ、笹山小・くぬぎ台小コミュニティハウス、こどもログハウスがあり、区内では里川駅周辺に次いで区民施設の多い地域です。また、当センターは部屋稼働率、利用者数、自主事業の参加者、図書貸出数が急激に伸びており、地域の皆様の文化、芸術、スポーツ活動の拠点として、また地域の図書館としての役割を大きく担っています。	両ケアプラザでは、高齢者向けの自主事業が盛んに開催されており、今後は当センターも連携を持つことにより、さらに充実した自主事業と高齢者福祉のネットワークを展開することが期待できます。また、児童福祉では、当センターとこどもログハウスが育児支援及び子どもの居場所として頻りに活用されており、地域とともに健全育成の場としてさらに充実してゆくよう望まれます。
改築 4 年目の新施設で、設計段階から地域の皆様が深く係っており、特に西谷連合町会様には、総会、まちづくり懇談会、区民会議、フェスティバル in 西谷、青少年指導員や民生・児童委員など各委員会様の重要な拠点になっています。また、福祉分野でもホットランドやこども家庭支援課などの地域拠点となっており、年間 700 回以上も当センターを利用して福祉活動が行われています。	当センターは、各団体様の活動内容をよく理解し、皆様が円滑に目的を果たせますよう良きサポーターとして役割を果たすことが望まれています。また、西谷地区の第 3 期まっとなまちづくり計画（地域福祉保健計画）では、「子どもから高齢者まで地域住民のイベントを行い、ふれあう機会を作ること」への協力も望まれています。
近くに帷子川が流れているため、台風などの際は、洪水や土砂崩れ災害に細心の注意が必要になります。	当センターが避難場所であり、これらの災害に備え、指定管理者は 24 時間対応が可能な職員体制をとることが必要不可欠です。

ウ 公の施設としての管理…公平性・公益性・効率性を追求する運営を

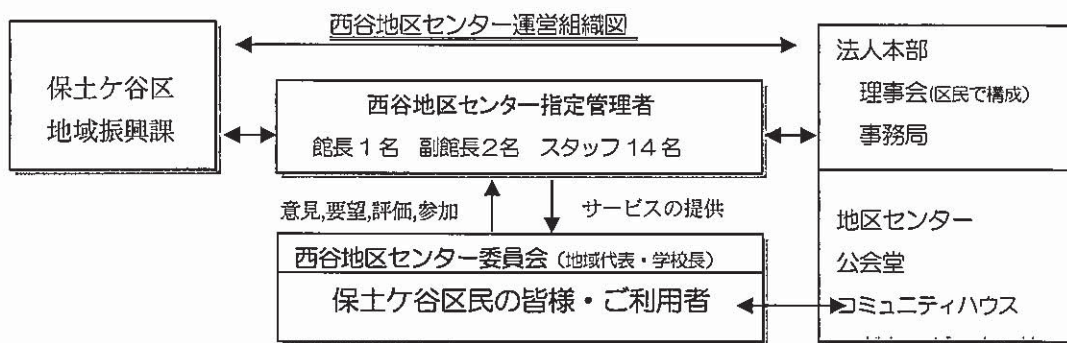
- a 「団体利用または個人で利用を希望する全ての市民の皆様が公平に利用できる施設運営」に努めます。なお、当法人では行政が定める条例・規程以外の施設の利用許可や貸出しに関する規則につきましては、利用者アンケート・利用者会議、地域代表者による委員会を開催して決議し、さらには、地域の皆様の意見も取入れます。
- b 「公益性の高い施設づくり、地域に貢献する施設づくり」に努めます。特にこの地区センターは、サークル活動以外にも育児支援、小学生の居場所、自習室、図書コーナー、印刷コーナー、官公庁のパンフレット等の地域の皆様への情報提供の場として、さらには、さまざまな地域活動団体の重要な拠点となっていますので、指定管理者は皆様の活動内容を十分に理解し、適正な対応が求められます。このようなことから、地域の皆様にも公益的かつ公平なサービスをご提供できますよう積極的に協力する公共施設として取組みます。また、「生涯学習等を通じた啓発活動」により、「地域へ・次世代へ寄与する生涯学習」へ発展させてまいります。
- c 「ご利用者の安全確保」のために常に配慮を怠らず、ご利用者が安心して利用できますよう、事故予防・設備の点検等に万全の体制を整えます。また、地域の皆様と連携し、自助・共助を通じた防災・減災の取組みに協力します。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

a 公平なサービス・公益的なサービスを提供するためには・・・まず、指定管理者が地域、区民の皆様のご意見・ご希望を広くモニタリングする能力を持つことから！

地区センターをより多くの区民の皆様にも有効・公平に活用いただくためには、従来の利用者様のご意見とともに、指定管理者が多くの地域の皆様のご意見やご要望をモニタリングする能力を持ち、運営に反映する組織体制を整えていることが不可欠と考えます。当法人は、この組織体制によって、区民の皆様のご意見と活力をいかした運営を行います。



b 職員体制

① チーム力を活かして機能的に & 顧客サービスの充実を！

開館時間内はどの時間帯でもご利用者への円滑な対応が可能である人員3名以上が従事しますとともに、各々の時間帯を固定したスタッフによる専任チームにすることにより、時間帯により変化されるご利用者層のニーズを把握した対応を行います。

また、チームの勤務交代時間を15分重複させることで十分な引継ぎ時間を設けることにより、電話などで予約をいただいたご利用者にいつご来館いただきましても対応が可能な体制をとります。

② 大イベント時、大災害時にも機能的な職員体制

当法人は、時給スタッフの勤務形態を隔週交代制にすることで常に安定した人員数を確保し、また、地域活動者や学校役員等を採用することによって、町会などに関連する地域団体様の円滑な利用を可能にします。さらに、地区センター祭りや地域支援が必要な行事の際は非番週のスタッフを増員することが可能な職員体制をとります。

(職員体制及び職務分担)

館長	常勤 1名 (経験15年)	●運営管理の総括 ●利用者ニーズの調査・分析 ●事業計画書の作成 ●苦情対応 ●地域福祉の増進に係わる調査・分析・企画・連絡調整 ●職員研修の企画 他
副館長	常勤 2名 (経験7年と4年)	●館長の補佐 ●設備・備品の保守管理 ●スタッフの指導 ●自主事業の運営 ●お客様情報の管理 ●総務・庶務 ●統計 ほか
スタッフ	4H勤務 12名	●利用申込の受付・案内・対応 ●窓口サービス ●会場・器具・備品の管理 ●館内外の整理 ●図書管理 ほか
美化スタッフ	3H勤務 2名	●館内外の清掃 ●修繕 ●植栽管理 ●地域や近隣への美化協力

(勤務時間) a 常勤職員

月から 土まで	早番	8:45~16:45
	遅番	13:00~21:00
日・祝日	早番	8:45~17:00

b スタッフ (時給職員)

午前	8:45~13:00
午後	12:45~17:00
夜間	16:45~21:00
美化担当	7:30~10:30

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

a 個人情報保護等の体制

当法人では、内閣府の通達及び横浜市条例に忠実に管理を行い、「情報公開規程」「個人情報保護方針」に従い、個人情報保護を厳守する規則の制定と十分な職員・スタッフ研修を実施し、次の管理をいたします。

- ①利用者様の個人情報の収集は必要最小限にとどめ、情報を収集する場合は必ず事前に利用目的と利用範囲を明示し、それ以外の使用は決していたしません。
- ②入館者記入表での個人名記入を無くし、登録団体名簿でも代表者様の連絡先以外の情報は収集しません。さらに二次利用は、公共機関からの依頼であっても、①同様の手順のうえご本人の了解印を得た場合以外は一切行いません。
- ③取得した個人情報は正確かつ安全に管理措置を講じます。個人データの漏洩や滅失を防ぐために、個人情報が含まれるファイル・書類は必ず施錠できる書庫に保管し、パソコンはパスワード設定と盗難防止の施錠をしています。また、個人情報の館外への持出しは禁止しています。個人情報の保管と廃棄はマニュアルで定め、明示した目的が終了しました際は速やかにシュレッダー処理します。

(個人情報保護のための職員・スタッフ指導の徹底と研修)

当法人では「個人情報取扱規程」「情報公開規程」「特定個人情報取扱規程」以外にも、マニュアル「地区センターにおける個人情報保護の留意点(具体例・事例集)」を作成し、法の理解とともに具体的な地区センター業務の中で個人情報を厳守することを目的として職員全員を対象とした研修を行っています。また、研修終了後に職員全員が自己責任の自覚を認識するよう「個人情報保護に関する誓約書」に署名し、さらには横浜市長あてに提出しています。なお、具体的な個人情報保護研修の概要は次のとおりです。

○個人情報保護の必要性○法の概要○利用目的の特定○適正な取得と取得に際しての利用目的の通知等○正確性○安全管理措置○開示制限○第三者提供の禁止○苦情処理○業務に係わる具体的な留意点ほか

b 業務習熟・資質向上のための研修

当法人ではご利用者や地域の皆様に「安全・安心」であり、「きれいで清潔」であり、「快適な環境に貢献」し、「満足のおゆく」「便利」な施設を造りますためには、業務を熟知しますことともに、職員の資質向上が重要なポイントと考え、副館長またはスタッフに次の職員研修を実施しています。

(採用時研修)

●個人情報保護・人権研修●業務研修●接遇研修

(年間研修)

●防災防犯研修 ●事故防止と救命研修(AED含む) ●安全性の確保 ●人権・個人情報保護 ●施設・設備管理修 ●接遇研修 ●市政・区政の理解と行政サービスインフォメーションの方法 ●生涯学習 ●ニーズ調査～モニタリングの方法～コーディネート方法 ●業務改善検討会議～業務改善研修 ●利用者サービス向上会議～サービス向上研修 ●地域福祉計画 ●児童の健全育成 ●経理研修 ●キャリア・アップ研修(管理職対象)

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

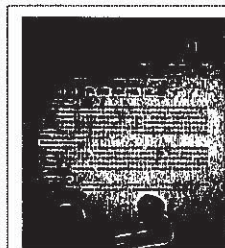
a 事故予防・防火・防犯の取組み

幅広い年代層の方を想定いたしまして、あらゆる危険からご来館者を守ることが施設管理者の絶対的な使命と考え、事故や火事、犯罪の予防には細心の注意を払い、定期巡視、マニュアル策定や研修・訓練、チェック表による日常点検により万全を期します。また、事故を予防するために施設のバリアフリー化・危険箇所の修繕につきましては、設備や備品、巡視箇所などの十分な安全を確保するために毎日チェックリストをもとに点検し、施設内に限らず周辺地域・通路などのあらゆる箇所の事故予防計画、防災計画、防犯計画、緊急マニュアルなどを研究し、「事故ゼロ」を達成するために万全の体制を整える覚悟でおります。なお、日常の点検につきましては、職員が開館時間内は事故予防・防犯・防災のために定期巡回を行い常にご利用者の安全確保に細心の注意を払います。閉館時は十分な点検を行い、閉館後は警備装置による防犯・防火管理をします。

(想定外の事故を予防するために)

当法人は年間 54 万人の皆様にご利用いただく施設を運営しておりますが、体育室を併設する施設において事故を予防するためには、設備の綿密な安全点検とともに、ご利用者自身がケガを予防するための準備体操や室温管理などの知識を身に付けていただけていただけますようポスターなどでお知らせしてゆくことも指定管理者の重要な責務と考えます。また、安全管理をマニュアルのみに依存する事故予防方法には、必ず

「想定外の事故」が発生します。想定外の事故を減らすためには、児童の遊び方の変化、ご利用者の利用方法の変化、設備の耐用年数などにより常に事故は発生する危険性があると職員が認識したリスクマネジメントが事故予防能力を高めてゆくことに不可欠です。今後もこれを実践し、ご利用者の安全確保のために細心の注意を払い、事故ゼロを達成することを目標に尽力します。



ケガの予防のために

(火事や地震などの発生時の訓練)

年2回防災訓練を行います。なお、訓練の内容については、通報、警報・放送などによるご来館者への周知、避難場所の確保・誘導、防災利用団体予約表による館内の残存者確認、消火、各サークルによる会員の安否確認までの訓練を実施します。

b 事故や傷病者発生時の対応

事故や急病等の緊急事態となった場合に備え、119 番への適切な通報・AED操作を含む救命措置（職員全員が普通救急救命講座 I 以上を修了）、ケガの救急処置、救急車の誘導・ご来館者への協力要請、発生時の役割分担など、徹底した研修を毎年職員に行っています。また、このセンターは地域の児童の居場所として大きな役割を果たしており、施設内に限らず地区センター周辺で遊ぶ児童の万一の事故対応や保護者に連絡がとれない場合に備えて小学校や近隣の病院との連携体制を整えておくことは不可欠です。なお、万が一事故が発生した場合は、再発防止に向けて原因を徹底的に究明し、対応策の実施、マニュアル・チェック表の改訂、記録保存、職員全員への周知・徹底を行います。また当法人本部・区の担当課に速やかに報告します。

C 災害時の対応

震災時には当施設が帰宅困難者の一時滞在施設としての役割を担いますとともに、地域の防災訓練等に参加し、連携を深めることにより災害に備えます。また、洪水警報や土砂災害警報発生時には、地域住民の皆様の避難場所として協力をいたします。

(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

地区センターの設置理念である「地域コミュニティの醸成や地域の連携を促進させる」ことは、一朝一夕に成り立つものではなく、地域の長い歴史の中で蓄積された財産（市民活動、人間関係など）が、互いの強みをいかし、新しいつながりを創ることにより（＝連携）、大きな相乗効果を生み出す…その積み重ねにより成り立ち、その積み重ねた地域力が社会的課題の解決する力や新しい価値の創造を促し、安心と活力に溢れた地域を生み出すことにつながります。

西谷駅周辺地区は JR・東急線の直通線が開通することによりまして、今後、新たな変化が予測されますが、「これからのまちづくり」を充実してゆくうえで、西谷地区センターは「地域の文化芸術、スポーツの拠点」「地域活動の場」「子育て支援拠点」「こどもの安全な居場所」「シニア世代の生きがいづくり」「ふれあいのあるまちづくり」等の重大な拠点となります。そして、この地区センターの指定管理者は、これらの事業を達成するための良き協力者であるとともに、地域の様々なテーマで活動をしている団体様や「人と人」を結び、新たな力を生み出してゆく施設運営が期待されます。

私たちはこの役割を十分に自覚した運営をいたしますとともに、この地域に住む全員の皆さまに「この施設が、自分達のまちにあって良かった」と感じていただけますよう尽力いたします。

イ 利用促進策

- a 地域密着型広報誌「地区センターだより」の活用 + 地域の皆様の関心が大きい4事業をさらに充実

当法人ではいかに話題性のある企画をたてましても、指定管理者がたくさんの区民の皆様にお知らせする広報手段を持たない限り確実な利用促進は困難であり、この課題解決が重要な利用促進のポイントのひとつと考えます。その実例として、西谷地区センターは地域の皆様のご協力にとっても恵まれた施設で、西谷、上新、上菅田、東川島の連合町会には、「地区センターだより（毎月発行）」を各町会に配布いただいております。この広報誌を活用して「人気の本、あります♪」「サークル活動応援します！」「地域活動応援します！」「自主事業紹介」の4大事業をメインに展開します。

また、この広報誌とともに、地区センターのホームページに年間26,000件以上のアクセスがあることは異例で、このふたつのメディアは地区センターの事業をお知らせする効果がとても大きいと推測します。このことから、地区町会の皆様に「地区センターだより」配布のご協力をお願いいたし、地域の皆様のお役にたてますよう、さらにこの4事業の内容を充実させることによって、図書利用者や自主事業、各部屋の利用率の向上を目指します。

- b 個人で活動をしているアマチュア芸術家への支援事業として「まちのアーティスト応援します♪」事業を展開します。これは、センター内に設置した8か所のピクチャーレールを活用した個人作品展示会やホールを利用したアマチュア音楽家の出演希望者を募集し、当法人のプロデュースと広報によるギャラリーやサロンコンサートを開催します。このことによりまして、「地区センターの個人利用の範囲拡大」「区民の誰もが使える地区センター」「いつもアートでいっぱい地区センター」となりますことを目指しますとともに、新たなご利用者の開拓と新たな生涯学習指導者の発掘を図ります。

(4) 施設の運営計画
ウ 利用料金の設定について

a 利用料金の設定の考え方

利用料金の設定の単価は、市民局区連絡調整課で示された基準単価4.6円/m²/時間（料理室5.3円/m²/時間、体育室1.2円/m²/時間）を上限とします。算定面積は、「施設概要」にある各部屋面積を採用します。

西谷地区センター利用料金一覧表

室名	算定面積	単価	利用料金			
			1時間当たり	1コマ(3時間)	日・祝(最終)	
一般利用施設	中会議室	55.5m ²	4.6円/m ²	250円	750円	500円
	小会議室	40.0m ²	4.6円/m ²	190円	570円	380円
	グループ室	34.0m ²	4.6円/m ²	160円	480円	320円
	工芸室	50.0m ²	5.3円/m ²	270円	690円	460円
	料理室	61.5m ²	5.3円/m ²	320円	640円	
分割利用施設	和室(1/2)	29.0m ²	4.6円/m ²	130円	390円	260円
	和室(全体)	58.0m ²	4.6円/m ²	260円	780円	520円
	体育室(1/3)	174.0m ²	1.2円/m ²	210円	630円	—
	体育室(2/3)	348.0m ²	1.2円/m ²	420円	1,260円	—
	体育室(全体)	522.0m ²	1.2円/m ²	630円	1,890円	—

料理室のみ1コマ2時間とし、連続2コマを使用できます

b 公益活動団体の減免制度適用

公益活動を行っている地域団体様などには、50%もしくは全額の利用料金減免制度を適用し、活動支援を行います。

c 月3回以上の利用と個人利用を可能にする柔軟な利用規則の設定

会場の予約については、公平性を確保するために毎月1日に予約抽選会を開催し、以後随時予約を受け付けます。また、個人利用で会場を利用したいという方や頻繁に利用をしたいという団体様のために、2週間前の空き室は回数や会員数の制限をなくし(=個人可)、多くの市民の皆様が柔軟に当地区センターをご利用いただけますようにいたします。

(4) 施設の運営計画

- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- オ 利用者サービス向上の取組
- カ ニーズ対応費の使途について

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

当法人ではご利用者の声を反映しますために、「声のポスト」「利用者アンケート」「利用者会議」「ご利用時の聞き取り」「地区センター委員会」「スタッフの情報収集」「地域の調査」のほか、窓口でいつでもご意見を伺える体制をとるなどの多様な手段を用いて地域の皆様やご利用者の意見を集めてニーズを的確・綿密に把握したうえで毎年の事業計画を立案し、利用者会議において「公平性・公益性・効率性」の観点から利用団体の代表者様に審議いただき、地域の代表者からなる地区センター委員会で決議いただくという運営方法をとります。またそのほか、自治会、地区社協、学家地連などの定例会に積極的に参加して地域の情報やニーズを収集し、さらに地区センターがどのように協力できるか情報を提供することにより、地域活動と相乗効果を上げる協力体制を増進します。また、ご来館者の苦情に関しましても、館内に苦情対応方法を明示し、常時苦情担当者を置き窓口にて即応できる体制をとります。

オ 利用者サービス向上の取組み

a 「サークル活動応援します」

現在、長期的に活動しているサークル様が最もお困りのことは、会員数が減少してきてても会員を集める手段がないという課題です。この課題解決として「地区センターだより」の広報能力活用し、「サークル活動応援します」事業を展開します。「メンバーを増やしたい」「サークルを元気にしたい」というご利用団体に「一日体験教室」を開催していただき、地区センターは広報と会場の優先利用、参加希望者の受付を行います。

b プレイルームの充実 & 常に赤ちゃんを安心して遊ばせられる施設に

西谷地区センターでは、赤ちゃん教室や子育て相談、そのほかたくさんの子育て支援事業が多く開催されており、また、この地域で、いつでも室内で赤ちゃんを遊ばせられる施設はこの地区センターだけのため、プレイルームの利用者数はとても多く、遊具類の衛生面と劣化による危険な損傷には十分な注意が必要です。遊具類の交換や購入には十分な予算をとり、常に安全で清潔なプレイルームにします。

C 図書購入費の増額と読書活動推進事業への協力

当センターは、毎月発行する地区センターだよりに「おすすめする図書紹介&新刊紹介」を載せるとともに、プレイルームに育児や幼児むけのおすすめ本を置くなどとともに、市立図書館で公表している「予約の多い本 50・話題本」や「本屋大賞」などの人気本を揃え、多くの皆様に読書を楽しんでいただけますようサービス向上を図ります。

カ 利用者ニーズ対応費の使途について

当法人では利用料金の3分の1を利用者ニーズ対応費に充当し、使途について利用者アンケートや声のポスト、利用者会議等によりご意見を伺ったうえで、全てのご利用者に最も有益な活用方法を採択いたします。

(4) 施設の運営計画

キ 本市重要施策に対する取組

横浜市市政方針及び横浜市中期4か年計画（2014～2017）への協力事業

※ 当法人は、横浜市中期4か年計画基本政策 36 施策のうち 26 施策に協力する事業をしていますが、紙面の都合上、本事業計画はその一部でありますことをご了承ください。

「区民施設は市政を地域に広報する重要な役割を担う」ということ

この地域につきましては区役所まで交通機関を使用しなくてはなりませんために自宅に配布される広報紙や回覧以外に、身近な場所で区政、市政、文化・芸術・スポーツ・福祉関連の情報紙類を取得できる唯一の場所です。このことを考慮し、施設のパンフレットラックには常時 200～300 種のチラシ等を集めています。また、区民施設へは行政制度に関する問い合わせも多いことから、「市政・区政の理解と行政サービスインフォメーションの方法」という研修を実施し、職員が市民の皆様のご質問に適切な対応ができますよう努めています。

「あらゆる人が力を発揮できるまちづくり」の取組み

○ 子育て支援・児童の育成 子育て支援につきましては、子育て支援拠点や子ども家庭支援課への事業協力、子育てボランティア等の共催による事業など年間 400 回以上、また、中期4か年計画冒頭の「児童の放課後の居場所」につきましては、地域との共同により平成 18 年よりスタートし、さらに、中期計画 2 番目の児童のキャリア教育につきましては、市教委が準備段階でありました平成 20～21 年より主任教諭を対象とした「横浜の時間～キャリアリーダー養成講座」の講師依頼、区内の中学校からは、平成 22 年より「職業体験学習～これからの生き方」というテーマでのキャリア学習の講師派遣のご要請にも応じています。また、法人全体として、区内の小中高 11 校の職業体験を受け入れています。

○ 女性が働きやすい、働きがいのある都市の実現 当法人は職員 120 名中、8割が女性であり、勤務先は徒歩通勤可能な圏内、勤務日は都合に合せることが可能な月単位のシフト制…女性にとって家庭と仕事の両立が可能な、働きやすい条件を整えた勤務形態で貢献しています。また、当法人管理職 17 名のうち女性は 10 名で、男女共同参画にも十分にご協力していると判断しております。

○ シニアパワーの発揮 これは当法人の設立目的の一つでもあります生涯学習の普及そのものでありますとともに、高齢社会に向けての最も重要な施策のひとつであります。また、当法人の男性スタッフのほとんどは 60～70 歳の定年退職者で、現職時代のキャリアを施設運営に活かしていただき、さらに当法人退職後は、区民施設での経験を地域活動に活かしていただくという方針をとっています。

○ 人権啓発・人権尊重について 当法人の出張講座「児童の人権を考える」は、小中学校の教員研修や行政機関などから依頼を頂いている人気講座です。人権は「人間が毎日を幸せに暮らすことができるための権利」であり、さらに児童期においては「児童が幸せな生活を送れる大人になるように成長するための権利」を持ちます。また、心豊かな地域コミュニティを醸成するためには、人間ひとりひとりがこのことを理解し、お互いの考えを尊重して暮らすことが不可欠です。このような啓発活動を展開しますことも当法人の使命であり、今後も市政等への協力を惜しみません。

○ 障害者福祉政策について 西谷地区センターでは既に障害者の方々の作業所の支援として「ほっとらんど」を支援してまいりました。また、小学校の施設見学の際には、施設のバリアフリーの工夫やノーマライゼーションについてのミニ講座を開き、「障害の理解」についての福祉教育に協力させていただいております。

「横浜の経済的発展とエネルギー循環都市の実現」の取組み

○ 市内中小企業への優先発注 当法人では、帳票印刷や物品購入、修繕依頼を区内の業者様を優先して発注しておりますことは勿論、地域に経済効果をもたらす施設運営をすることが指定管理者の義務と考えます。また、西谷・天王町の各商店街協同組合様との関係では、商店街が開催するイベントやまちづくりのご相談や協力依頼をいただいております。地域の商店街の皆様とも密着した取組みをしています。

○ 環境に配慮したライフスタイルの推進 ゴミの削減、ゴミの分別などの 3R へ取組みのほか、省エネ管理基準を独自に定め、脱地球温暖化対策への協力をします。

(5) 自主事業計画

ア 自主事業の企画について

自主事業を効果的に実施するためには、まず「面白そう♪」「興味が満たされた♪」「役に立ちそう♪」という講座を企画することはもちろん、「全てのライフステージを考慮して企画をする」「幅広い世代の年齢層が参加できる自主事業を考案する」「育児講座や介護保険などのように特定の世代に役立つ実用講座も考案する」など様々な角度から考察することが必要と考えます。また、区民の皆様の多種多様な興味に応えるように、さまざまな分野の講座を企画します。

イ ハイクオリティな講座を提供するために～豊富な講座の備蓄と新講座の開発&指導者の育成

様々な分野、幅広い世代の皆様にご講座を受講していただき、受講者の皆様にごハイクオリティと感じていただくこと…そのためには、講師の指導力とともにその人間性によるところが大きいと当法人は考えています。

特に、初めて受講した方を継続した生涯学習へ発展させてゆくためには、「この先生に習うことが楽しい」「いつまでも、この先生に習いたい」と感じますよう、「指導者の豊かな人間性」が重要なポイントと考えます。また、質の高い講座を提供するためには既存の講師にとどまらず、地域に潜在している専門知識を持った方々を生涯学習指導者として啓発・育成してゆくことも指定管理者の重要な責務と考えます。当法人では、初めて自主事業の講師を担当いただく場合は、事前に「生涯学習の理念」を十分に話し合い、私たちが企画した自主事業が生涯学習指導者を育成してゆく場にもなりますように努めます。

ウ 安価な受講料で企画する工夫

これまで私達が企画して参りました自主事業の中でも、情報力をフルに活用して、地域の商店、施設、団体とコラボレーションを計画し、お互いの機能を相乗的に発揮できることは何か？と協力関係が生じた場合、経費が全くかからず、しかも大人気の自主事業が生まれる場合があります。また、公会堂やアワーズなどとの連携によりアマチュアの音楽団体などの発表の場を自主事業として取上げ、芸術愛好家である区民の皆様の活動を支援いたします。

なお、受講料の基本的な考え方は、「区民の皆様へ、様々な良質の講座を安価で受講いただきたい」という願いから材料費程度にとどめ、収益を目的とする講座は開催しません。また、児童を対象とした講座は、「お子さま自身の意思で参加できる範囲での受講料 (=無料 or おこずかいの範囲で)」で設定します。

エ PR方法と広報能力の充実

企画した自主事業を区民の皆様にあまねく広報することも重要な責務です。私達はあらゆる広報媒体を常に研究し、可能な限り広報活動につなげています。また、世代によって異なる情報の収集方法を把握し、あらゆる世代に伝達できる広報を研究しています。(広報手段：当法人 10 施設のホームページを活用、横浜市HPのお知らせ、広報ほどがや区版、横浜カレンダー、地域情報誌、地域商店街の広報誌、自治会の回覧、館内掲示、など)

オ 身につけた知識を社会に役立てる、活動の場を提供する

私たちは自主事業受講者様のアフターケアといたしまして、単に事後サークルに結ぶことに止まらず、「さらに生涯学習につながる講座にするためには？」「身につけた知識を社会に役立てることで自己の価値を高めてゆくためには」と考え、実践してまいりました。私たちが行う自主事業は、楽しく学べる場を作ることとともに、その学んだ知識を社会に還元できる活動の場を提供することも重要と考えます。

(6) 施設の維持管理計画

a 法定点検・特記仕様書の遵守 … 常に安全に、常に清潔に

建物・設備の保守管理等のため、「建物設備管理計画」を策定し、法定事項及び市の指導を遵守いたします。さらに、建物・設備等は、技術職員の採用や育成を含め、日頃から職員スタッフが館内の点検や日常清掃の際に行うことによって、早期発見・早期修繕に努めます。

西谷地区センター 建物設備管理計画表

項目	業 務	年回数	項目	業 務	年回数
電気・ 機械設備	設備総合巡視点検	12	清掃等	床面定期清掃	2
	自家用電気工作物定期点検 (巡視点検)	6		窓ガラス清掃	2
	自家用電気工作物定期点検 (定期点検)	1		カーペットシャンプークリーニング	1
	空調機等保守点検	随時		フローリング清掃	1
建物等	消防用設備点検	2	衛生管理	料理室天井グリズフィルター清掃	1
	昇降機保守点検	4		ファンコイルフィルター清掃	2
	自動ドア点検	4		害虫駆除	2
	機械警備点検	毎日		ウォータークーラー清掃・水質検査	1

- ① 清掃計画 日常清掃は、「日常清掃チェック表」に従って美化スタッフを中心に毎日3時間の清掃を行います。加えて、他のスタッフも2時間ごとに巡回し、館内の美化（特にトイレ）を実施することにより「いつもきれいな地区センター」を実現します。なお、当センターは民家7軒が直接隣接していますために施設内・敷地内の美化に止まらず、施設入口付近のゴミなどで近隣にご迷惑をかけませんようこまめに清掃し、植栽の枝や落葉もかかりませんよう常に手入れをいたします。
- ② 植栽等の管理 植栽は、業者へ隔年1回樹木の剪定を依頼するほか、当法人のボランティアネットワークと職員が生涯学習指導者として培ってきた技能を活かし、「お花の名所づくり事業」を展開します。具体的には、入口付近にウェルカムガーデンとしてイングリッシュガーデン風のフラワーアレンジ、裏庭には「あじさいガーデン」の造園、駐輪場前の庭には「地区センのお花畑♪」を造園し、当館のご利用者ばかりではなく、近隣にお住まいの方々にもお楽しみいただけますようにいたします。

当法人は施設内の美化だけではなく、地域の皆様にも喜んでいただけますよう「区民施設をまちのお花の名所に♪計画」を展開しています。「自分のまちに美しい場所がたくさんあること、自分のまちが美しいこと」は、区政方針「いつまでも住み続けたいまち、ほ도가や」を実現するための大切な条件のひとつであると私たちは考えています。

※右写真は当法人職員が造園した「あじさい園」で、6月はプレイルーム、小中会議室の窓から大株30本以上の美しいあじさいを鑑賞いただけるようにしました。西谷地区センターの会議室をご利用の際は、ぜひ窓とカーテンを開けて初夏の風とあじさいをお楽しみください♪



c 長期展望に基づく施設管理を ～ 法人本部の修繕積立金により長期的な施設管理が可能に！

当法人は公益法人でありますため、収益をご利用者・地域の皆様に還元し、各施設のリニューアル、地域活動の支援に努めてまいりましたが、このことは当法人が指定管理者になる大きなメリットでもあります。当センターにおきましての収益も、修繕積立金として区民の皆様へ還元できますよう努めます。

(7) 収支計画(収入計画)

- ア 収入計画の考え方について
- イ 増収策について

ア 収入計画の考え方について

a 基本的な考え方

指定管理者制度が、「住民サービスの向上」と「経費の節減」を目的として導入された経緯を重視し、当法人としては、様々な取組みを創意工夫して収入の増加を図り、同時に法人自体の経営の安定も確保しながら、ご利用者に有効に還元することでより一層のサービスの向上を図ることを基本に収入計画を作成すべきであると考えます。

b 収入計画の特徴と独自性

当法人は、「区民を主体とした活力とふれあいのある快適な地域社会の実現に寄与することを目的とする公益団体」のため、協会の収入は横浜市から支払われる指定管理料と施設の利用料金が、法人全体の収入の非常に大きな割合を占めています。

このような観点からすれば、指定管理料をはじめ、指定管理者業務に付随して生じる利用料金収入、自動販売機収入等はいずれも貴重な財源となっています。殊に利用料金収入は、当法人の自助努力によって、本来の業務の中で法人全体の収入増加にもつなげる途が開かれているという意味で重要であり、様々な創意工夫を傾注して増加を目指すべきと考えます。

さらに、自動販売機に設置につきましては、館のご利用者にとっても好評であると同時に、貴重な収入源になります。

イ 増収策について

a 利用料金収入の増収策について

- 地域の新たな要望や潜在しているニーズの発掘や多様化し変化してゆくニーズを調査し、これらの様々なニーズに対応できますよう、各会場を多目的に利用できるようにコーディネートし、利用料金の増収をはかります。
- 自主事業を引き継いだ事後サークルについては、3か月間の優先予約を可能とし、継続的で円滑なサークル活動ができるよう支援し、さらに増収を試みます。また、アワーズやみなくるの協力により新規サークルの立ち上げや会員の少なくなったサークルを「サークル活動応援します」事業により支援し、ご利用団体の減少の予防と新団体の増加を図ります。

b 自主事業収入について

当法人は利用料金収入が順調でありますために、「区民の皆様にも良質で様々な自主事業に参加していただき、生涯楽しんでいただけることをみつけていただく機会を最大限に」という方針から受講料収入は材料費程度にとどめ、収益を目的にした講座は開催しません。特に児童を対象とした講座は、「おこずかいの範囲で」「常にお子さま自身の意思で参加できる受講料の範囲」と考えます。

c 印刷費収入の増収策について

印刷機は利用団体様ばかりではなく地域の皆様にもご使用いただき、地域活動を応援しますとともに増収を図ります。

d 自動販売機収入の安定化

人気商品と利用者様へのモニタリング等により安定した販売実績を確保します。

(7) 収支計画 (支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

(ア) 基本的な考え方

当法人は地区センターなどの区民施設の管理運営にあたり、限られた予算や人員を効率的に使い、全体経費の削減に努め、生まれた余裕をサービスの向上や設備改善に充当して、ご利用者の満足度の向上を図っています。

管理費については、横浜市が標榜する環境行動都市に直接関係する問題として捉え、こまめに不用の照明のスイッチを切ることや節水等日常の中で、職員、スタッフの意識を徹底させるとともに、このような取組みの重要性を利用者様にご理解いただき、ご協力を得ることが不可欠と考えます。

事業費については、まさに館の個性を発信する源泉になっており、限られた予算の中で自主事業の企画の内容に合わせて最大限優先して執行させるべきであると考えます。

二歳対応費については、横浜市の指導に従い利用料金収入見込み額の3分の1に相当する額を確実に充当することは勿論ですが、その用途については、利用者会議やアンケート、声のポスト、運営委員会等において広く声をうかがい、「公平に、公益的に、効率的に」を考慮した用途を決めるべきと考えます。

(イ) 具体的な計画

a. 管理費の節減

当法人は各区民施設において、管理費や事務費、その他経費の削減と効率的な運営を図り、着実にこの10年間管理費等を抑えてきました。このように日常の中で節水等を実践することが、単に管理費の節減という課題解決になるばかりではなく、横浜市の標榜する「環境行動都市」の実現に向けた行動であることを職員・スタッフに徹底すると同時に、ご利用者の理解と協力を求め、次の取組みを行います。

- ・光熱費などの節約：ご利用者の皆様と協力して横浜市が奨励する室内の空調温度を遵守し、ご利用者のいない箇所の電灯を職員がこまめに消して節電をしていきます。また、照明のLED化を進めて光熱費の削減を図ります。
- ・ゴミの削減：当センターが排出するゴミは企業ゴミであるために有料処理となりますので、ご利用者にゴミの持帰りの協力をいただき、ゴミの排出削減を行います。
- ・パソコンのディスプレイ機能や掲示板等を活用し、廃棄物になる紙類を極力削減します。
- ・設備の予防保全により不具合を早期発見し、修繕費の削減を図ります。

b. 複数の施設運営をするスケールメリットを活かす経費削減

- ・ 会計経理、労務管理を法人事務局が総合的に行い経費削減を実現させています。
- ・ 当法人が管理運営する10施設で設備の保守管理などの共同委託と複数年度契約を行うことで経費を削減します。

c. 人材の効率的活用

点検・確認、清掃等の作業では、マニュアルやチェックポイント図表を整備して、業務を単純化し、担当者の負担を減らすことにより作業効率の向上を図り、生じた時間を利用者サービスに向けます。

平成30年度西谷地区センター収支予算書

収入の部							(税込、単位：円)
科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明	
指定管理料	32,732,000		32,732,000		32,732,000	横浜市より	
利用料金収入	3,162,000		3,162,000		3,162,000		
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 収入	358,000		358,000		358,000		
自主事業収入	0		0		0		
雑入	740,000	0	740,000	0	740,000		
印刷代	170,000		170,000		170,000		
自動販売機手数料	440,000		440,000		440,000		
駐車場利用料収入			0		0		
その他 ()	130,000		130,000		130,000		
収入合計	36,992,000	0	36,992,000	0	36,992,000		
支出の部							
科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明	
人件費	21,514,000	0	21,514,000	0	21,514,000		
給与・賞金	19,636,000		19,636,000		19,636,000		
社会保険料	1,686,000		1,686,000		1,686,000		
通勤手当	153,000		153,000		153,000		
健康診断費	21,000		21,000		21,000		
勤労者福祉共済掛金他	18,000		18,000		18,000		
退職給付引当金繰入額	0		0		0		
事務費	1,963,000	0	1,963,000	0	1,963,000		
旅費	20,000		20,000		20,000		
消耗品費	760,000		760,000		760,000		
議席費	10,000		10,000		10,000		
印刷製本費	100,000		100,000		100,000		
通信費	182,000		182,000		182,000		
使用料及び賃借料	357,000	0	357,000	0	357,000		
横浜市への支払分	75,000		75,000		75,000		
その他	282,000		282,000		282,000		
備品購入費	400,000		400,000		400,000		
図書購入費	0		0		0		
施設賠償責任保険	18,000		18,000		18,000		
職員等研修費	0		0		0		
振込手数料	35,000		35,000		35,000		
リース料	0		0		0		
手数料	0		0		0		
地域協力費	30,000		30,000		30,000		
諸費	51,000		51,000		51,000		
事業費	1,121,000	0	1,121,000	0	1,121,000		
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 費	1,121,000		1,121,000		1,121,000		
自主事業費	0		0		0		
管理費	6,514,000	0	6,514,000	0	6,514,000		
光熱水費	3,860,000	0	3,860,000	0	3,860,000		
電気料金	2,530,000		2,530,000		2,530,000		
ガス料金	1,000,000		1,000,000		1,000,000		
水道料金	330,000		330,000		330,000		
掃費	657,000		657,000		657,000		
修繕費	488,000		488,000		488,000		
機械整備費	155,000		155,000		155,000		
設備保全費	1,354,000	0	1,354,000	0	1,354,000		
空調衛生設備保守	423,000		423,000		423,000		
消防設備保守	108,000		108,000		108,000		
電気設備保守	669,000		669,000		669,000		
害虫駆除清掃保守	74,000		74,000		74,000		
駐車場設備保全費	0		0		0		
その他保全費	80,000		80,000		80,000		
共益費	0		0		0		
公租公課	1,952,000	0	1,952,000	0	1,952,000		
事業所税	0		0		0		
消費税	1,952,000		1,952,000		1,952,000		
印紙税	0		0		0		
その他 ()	0		0		0		
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	2,874,000	0	2,874,000	0	2,874,000		
本部分	2,874,000		2,874,000		2,874,000		
当該施設分	0		0		0		
二一対応費	1,054,000		1,054,000		1,054,000		
支出合計	36,992,000	0	36,992,000	0	36,992,000		
差引	0	0	0	0	0		
自主事業費収入				0			
自主事業費支出				0			
自主事業収支				0			
管理許可・目的外使用許可収入				0			
管理許可・目的外使用許可支出				0			
管理許可・目的外使用許可収支				0			

平成30年度 西谷地区センター自主事業計画書

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業予算額					
		総経費	収入		支出		
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
1 親子で遊ぼう!	幼児と保護者 100組 300円	55,860	25,860	30,000	18,000	30,000	7,860
2 親子リトミック教室	幼児と保護者 40組 300円	22,670	10,670	12,000	20,000	0	2,670
3 親子で楽しいおはなし会	幼児と保護者 — 無料	0	0	0	0	0	0
4 親子ヨガ	幼児と保護者 20組 300円	12,363	6,363	6,000	10,023	0	2,340
5 英語と遊ぼう!	園児～小学生 32人 300円	17,920	8,320	9,600	16,000	0	1,920
6 小学生のための製作教室	園児～小学生 10人 600円	13,640	7,640	6,000	5,000	7,500	1,140
7 西谷理科っクラブ	小学生 — 無料	24,000	24,000	0	0	24,000	0
8 母の日のプレゼント	小学生 10人 600円	13,070	7,070	6,000	5,000	7,500	570
9 夏休み科学工作	小学3～6年生 20人 600円	19,320	7,320	12,000	6,000	12,000	1,320
10 こども書き初め教室	小学生 8人 300円	12,456	10,056	2,400	11,136	0	1,320
11 親子Cooking	小学生と保護者 12組 1,200円	24,280	9,880	14,400	5,000	18,000	1,280
12 こども料理教室	小学生 24人 500円	24,560	12,560	12,000	10,000	12,000	2,560
小 計		240,139	129,739	110,400	106,159	111,000	22,980

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

平成30年度 西谷地区センター自主事業計画書

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区民利用施設協会

	事業名	①募集対象	自主事業予算額					
		②募集人数	総経費	収入		支出		
		③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
13	わたしの一品	成人 20人 1,300～1,500円	44,140	10,540	33,600	10,000	33,000	1,140
14	アフタヌーンコンサート	どなたでも 40人 無料	20,000	20,000	0	20,000	0	0
15	マタニティヨガ	妊婦 10人 300円	8,242	5,242	3,000	6,682	0	1,560
16	パパ・ママからの贈り物	成人 12人 1,300円	20,750	5,150	15,600	5,000	15,000	750
17	草花を楽しもう!	成人 36人 1,000円	68,534	14,534	54,000	16,704	50,000	1,830
18	わら細工教室	小学生以上 20人 無料	2,000	2,000	0	0	2,000	0
19	第6回ふれあい西谷寄席	小学生以上 30人 無料	10,000	10,000	0	10,000	0	0
20	すてきな時間	どなたでも 80人 無料	30,000	30,000	0	20,000	0	10,000
21	生活お役立ち講座	成人 12人 300円	5,690	2,090	3,600	0	5,000	690
22	自分磨き講座	成人 20人 300円	18,500	12,500	6,000	7,000	10,000	1,500
23	パソコン無料相談会	どなたでも — 無料	0	0	0	0	0	0
24	夏休み西谷こどもデー	中学生以下 — —	70,000	65,000	5,000	20,000	40,000	10,000
小 計			297,856	177,056	120,800	115,386	155,000	27,470

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

平成30年度 西谷地区センター自主事業計画書

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区民利用施設協会

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業予算額					
		総経費	収入		支出		
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
25 第30回西谷囲碁名人戦	成人	1,000	1,000	0	0	0	1,000
	8団体						
	無料						
26 第22回西谷バレーボール大会	成人	10,000	2,000	8,000	0	0	10,000
	8団体						
	無料						
27 第30回文化祭	どなたでも	350,000	350,000	0	0	0	350,000
	—						
	無料						
28 第15回チャリティーダンスパーティー	成人	10,000	10,000	0	0	0	10,000
	200人						
29 西谷カラオケフェスタ	成人	50,000	30,000	20,000	0	0	50,000
	100人						
	200円						
30 大人の料理教室	成人	141,400	43,000	98,400	35,000	100,000	6,400
	70人						
	700~1500円						
31 サークル応援活動 Happyにしや&Happyシニア	各サークル	0	0	0	0	0	0
	—						
街のアーティスト応援します	どなたでも	0	0	0	0	0	0
	—						
てらこや	小学生	0	0	0	0	0	0
	—						
	無料						
事務費		20,000	20,000	0	0	0	20,000
小 計		582,400	456,000	126,400	35,000	100,000	447,400
合 計		1,120,395	762,795	357,600	256,545	366,000	497,850

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

平成30年度 西谷地区センター自主事業別計画書 (単表)

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
1 親子で遊ぼう!	幼児と保護者を対象に親と子のふれあい遊びを楽しみます。講師は地元の幼児支援サークルのメンバーです。同じ年齢のお子様を持つ、親同士の交流の場、情報交換の場としても活用されます。季節の行事も楽しめます。	5月、7月、9月、 10月、12月、3月 (6回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
2 親子リトミック 教室	音楽を使った幼児教育です。リズム運動による集中力・想像力・表現力を養い心と体の調和を作ります。同時に音楽の楽しさにより感性も磨かれます。	6月、8月、 10月、1月 (4回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
3 親子で楽しいお はなし会	地域で活動しているボランティアの方々による手作りの指人形劇の他、紙芝居、読み聞かせ、手遊び、腹話術とパリエーションは豊富です。幼児対象です。	(10回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
4 親子ヨガ	乳幼児と保護者のスキンシップを目的とします。親子ともどもリラックスした時間を過ごしてもらいます。	6月、9月、3月 (3回)

平成30年度 西谷地区センター自主事業別計画書(単表)

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区民利用施設協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
5 英語と遊ぼう!	アイスブレイキング(初対面の人同士が出会う緊張をほぐす手法)ゲームを主体とした講座です。英語での絵本の読み聞かせや紙芝居で英語を楽しみます。園児～小学生を対象とします。	8月、9月、 2月、3月 (4回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
6 小学生のための 製作教室	小学生向けパッチワーク製作教室です。針の扱い方や縫い方を教わりながら、製作の楽しさを味わってまいります。	8月(1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
7 西谷理科っこク ラブ	おもしろい理科の実験や楽しい工作を通して、こどもの知的好奇心を伸ばします。科学の不思議さを体験することで、物事を観察する力や洞察力が養われ、こどもたちの科学的な視野が広がることをねらいとします。	(8回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
8 母の日のプレゼ ント	母の日にメッセージカードを添えて、感謝の気持ちを込めた手作りのプレゼント製作です。お母さんもきっと喜んでくれるに違いありません。小中学生が対象です。	5月(1回)

平成30年度 西谷地区センター自主事業別計画書 (単表)

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区民利用施設協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
9 夏休み科学工作	小学生の子どもを持つ家庭にとって、夏休みの自由研究は毎年悩みのタネです。そこで、工作教室を開催します。作るだけでなく、しくみも学べます。	7月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
10 書き初め教室	冬休みの宿題で必ず出されるのが、この書き初めです。この教室に参加して、早々に書きあげましょう。講師が2名つき、きめ細かい指導が受けられます。	12月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
11 親子Cooking	親子で参加できる料理教室です。親子でコニユにケーションをとりながらの調理は楽しい時間となることでしょう。ママだけではなくパパとの参加も募ります。	(1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
12 こども料理教室	小学生向け料理教室。包丁や火の扱いに気をつけて楽しく料理ができるようにします。お手伝いも楽しくなることでしょう。	(2回)

平成30年度 西谷地区センター自主事業別計画書 (単表)

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
13 わたしの一品	成人向け講座で、ポーセラーツ、ハーバリウムに挑戦していただきます。 自宅の装飾品にしても、プレゼントにしても素敵な作品になるに違いありません。	(2回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
14 アフタヌーンコンサート	クラシック音楽のみならず、童謡唱歌、アニメソング、ポップス、映画音楽、懐メロなどを、クラリネットの合奏で大人から子どもまでみなさんに気軽に参加して、一緒に歌を歌ったりと楽しんでいただきたく、春と秋に開催します。演奏は当センター利用サークルの「クラッツひらりす」のみなさまです。	4月、10月 (2回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
15 マタニティヨガ	マタニティヨガは、出産の際に必要な呼吸法や精神をリラックスさせる方法が身につくだけでなく、出産に必要な基礎体力もつけることができます。また、妊娠期間に起こりがちな腰痛予防にも期待できます。	6月、1月 (2回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
16 パパ・ママからの贈り物	パパ、ママからのポーセラーツ（磁器食器）の贈り物を製作します。お食い初めや誕生日のプレゼント用に夫婦での参加もできます。	(1回)

平成30年度 西谷地区センター自主事業別計画書 (単表)

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区民利用施設協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
17 草花を楽しもう!	植物によって季節を体感し、安心感を得たり、気分転換を図るなどしながら、作品を作りあげていきます。 野菜や植物のことも学ぶことができます。	4月、8月、2月 (3回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
18 わら細工教室	地元の方の手ほどきで縁起物を作成し、持ち帰り自宅に飾ります。日本の伝統文化の一端を体験できる教室です。	11月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
19 ふれあい西谷寄席	笑う門には福が来る。小学生でも楽しめる演目をご用意し、みなさんのお越しをお待ち致します。	2月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
20 素敵な時間	地域の方やサークルの先生とともに楽器演奏や合唱を楽しみながら、参加者同士の交流も目的とします。	(3回)

平成30年度 西谷地区センター自主事業別計画書 (単表)

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区民利用施設協会

		実施時期・回数
21 生活お役立ち講座	毎年好評の包丁の砥ぎ方講座等、生活に役立つことを習得していただきます。	1月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
22 自分磨き講座	毎日の生活が生き生きとなるように身につけていただきたい講座です。	(1回)

		実施時期・回数
23 パソコン無料教室	自宅で使っているパソコンのちょっとした疑問、使用方法や操作の仕方、もっと便利な使い方の疑問の解決のために「パソコンよこはま宿」の協力により、毎週1回の無料相談会を開催いたします。	毎週水曜日

		実施時期・回数
24 夏休み西谷こどもデー	今年度4回目となる年1度の「夏休み西谷こどもデー」。工作やゲーム、おはなし会等こどもたちが楽しめるイベントが盛りだくさん。保護者の方も楽しめます。	7月 (1回)

平成30年度 西谷地区センター自主事業別計画書 (単表)

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
25 第30回西谷囲碁 名人戦	囲碁を楽しむ方は大勢いらっしゃいます。当センターの娯楽コーナーを利用して囲碁名人戦を行います。今回で29回目、優勝者には名人の称号を与え、優勝カップリボンに名前が入ります。	9～11月
26 第22回西谷バ レーボール大会	当センターをご利用くださっているママさんバレーボールチームの大会です。日頃の練習の成果を発揮していただきます。	10月 (1回)
27 第30回文化祭	第30回目を迎える文化祭です。各サークルの作品展示、体験講座、演技、発表等を通じ、地域の皆さまと交流を深める一大イベントです。この日のためにサークル活動に励んでおり、1年の総決算の場でもあります。	11月 (1回)
28 第15回チャリ ティーダンス パーティー	西谷チャリティーダンスパーティー実行委員会主催で年に一度行うダンスパーティーです。自主事業から立ち上げたダンスサークル2団体の協力のもとに、区内はじめ市内から多数の参加者が集まります。音楽担当は当館利用のプラスバンドサークルが生演奏いたします。収益金は社会福祉団体等に寄付いたします。	2月 (1回)

平成30年度 西谷地区センター自主事業別計画書 (単表)

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
29 西谷カラオケ フェスタ	カラオケサークルの発表の場となるイベント。	1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
30 おとなの料理	大人向け料理教室です。家族に自慢できる料理に挑戦していただきます。	(5回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
31 サークル活動 応援	サークル体験や会員募集の広報等のお手伝いすることで、サークル活動の活性化を図ります。 また、70歳以上の会員を応募していただけるサークルには、HAPPYにしゃ&HAPPYシニア事業にご協力をいただきます。	随時

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
32 まちのアーティ スト応援します	プロ、アマ問わず、アーティストたちを応援します。 作品展、サロンコンサートの開催PRや会場提供を行い、多くの方々に喜んでいただきます。	随時

平成30年度 西谷地区センター自主事業別計画書 (単表)

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
33 てらこや	子ども居場所「あったか、にしゃ」運営委員会との共催でてらこやを開催します。 宿題やわからないところを持ち込んでてらこや先生に教わりながら、交流を図ります。	毎月1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数

事業名	目的・内容等	実施時期・回数

事業名	目的・内容等	実施時期・回数